

補助事業評価シート

番号	43	章	施策25 人にやさしい道路、交通施設の整備
----	----	---	-----------------------

補助事業名	違法駐車防止対策協議会への事業 助成4協議会	所管部課	みどり土木部交通対策課	事業開始 年度	平成 5 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区違法駐車等の防止に関する条例 新宿区違法駐車等の防止に関する条例施行規則 新宿区違法駐車防止対策協議会補助金交付要綱				
19年度決算額 補助率	6,211,000 円 10/10	補助対象団 体(者)	区内所轄警察各違法駐車防止対策協議会		
補助することで達成しよう としている区の目的	違法駐車が著しく、条例に基づき区が指定した「重点地区」において、所轄4警察ごとに設置された違法駐車防止対策協議会と協働で行うことにより、違法駐車防止を図ります。				
団体(者)に対する 直接の助成目的	違法駐車に対する啓発活動経費を補助することで、協議会の活動を支援しています。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 違法駐車防止対策協議会補助金申請書 違法駐車防止対策協議会会則 事業計画	補助金の清算/ 実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 補助金実績報告書		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 年間の事業予算内訳、内容等について、区職員が書類審査を行っています。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 各協議会における違法駐車防止活動については、区と警察も立会い協働で啓発活動することで成果を確認しています。また、活動結果及び成果等については、年1回の協議会の総会において報告し承認を受けています。		
今後の課題	現状の違法駐車実態や社会ニーズを踏まえ、強く要請されている自動二輪車への対応強化等事業内容の充実を検討していく必要があります。また、警察や交通安全協会との話し合いの場を設け、組織統合も視野に入れた役割の見直しを検討する必要があります。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由</p> <p>この補助金の総合評価はBです。 理由は、地域との協働による違法駐車防止に対する啓発活動の実績が根付いているからです。ただし、補助団体である違法駐車防止対策協議会の活動が、より現在の社会ニーズに見合った効果を発揮できるよう内容など検討の余地があります。</p> <p>区と補助対象者との役割分担</p> <p>この補助金において、区は、駐車問題に対する総合的な施策の一つとして、区民の自主的な啓発活動促進する役割を担い、補助事業者が補助金を活用して活動を実施します。</p> <p>目標の設定</p> <p>区民との協働による活動促進の視点は、区民ニーズを踏まえたものですが、活動内容の見直しや組織の合理化の点で今後検討が必要です。</p> <p>代替手段・効率性</p> <p>事業の効果・効率をより高めるため、交通安全協会との連携・統合について検討協議していく必要があります。</p> <p>目標の達成状況</p> <p>違法駐車を防止するための広報、啓発については、区が補助することにより地域に根付いた活動として継続的に実施されています。</p>				
今後の改革方針	上記「今後の課題」にあるように、自動二輪車の違法駐車防止対策など活動内容の充実を検討するとともに、事業がより効果的・効率的に行われるよう警察や各団体と話し合いを進め、交通安全協会との統合も視野に入れ、協議を進めていきます。				